

令和6年度第2回管理運営協議会ワークショップにおける意見

No.	区分	意見要旨
1	情報発信	・より多くの人に情報を見てもらう工夫が必要（辻井委員） ・施設に興味がない、公園を利用していない人に情報発信するルート開拓が必要（長瀬会長） ・近隣のボランティアができる人へどうPRするかが課題（辻井委員）
2	駐輪場関係	・公園入口の自転車道が公園の景観を悪くしている。南側の入口は一番癒されるメイン空間なので対応が必要と考える。（辻井委員） ・公園入口に歩行者が花や木を見て歩ける場所を作るだけではないか。（高津委員） ・イベント時に臨時駐輪場として入り口部分を利用することはわかるが、日常的に駐輪場となっていることは違和感がある。（長瀬委員）
3	利用方法	・芝生を多くする、植樹をする、散歩コースを増やすなどをすれば、スポーツ利用以外の方も増えるのではないか（松山委員） ・癒されるということが大切であると考え。緑や花があり、なだやかな遊歩道等があれば利用したくなる。（森委員） ・施設の無料開放など地域の方が気軽に使えるような仕組みがあれば良いのではないか。（阪本委員） ・平日にマルシェ等の魅力があれば駅前などの立地を活かし広域的な利用者を伸ばせる可能性がある。（長瀬委員） ・ウォーキングを実施している団体は北伊丹駅を起点としコース設定しているが、園内は歩かない、何かポイントがあれば園内がルートに入ることもあり得るのではないか。（高津委員） ・芝生広場を増やすのであればモルックなど老若男女楽しめるニュースポーツを取り入れたら新たな利用者を呼び込むことができるのではないか。（高津委員） ・大規模改修は時間がかかるため、当面散歩コースを作ったり、植樹を行ない見栄えをよくするといい取り組みを行っていくことが良いのではないか。（松山委員） ・多目的広場の利用方法を検討しイベント等を実施すれば良いのではないか。（松山委員） ・施設型の公園であるため、施設を利用しない方は公園に入る際に心理的ハードルがある。施設以外の空間を明るくし、地域に開放することで施設利用後も快適になっていく。（長瀬委員） ・施設を減らすことで広い空間を確保するというのは大切な考え方である。（長瀬委員）
4	自然・植樹	・展望広場階段部分の花壇に植樹を行う予定であるため、今後見栄えがよくなる。（辻井委員） ・ウォーターランドに珍しい樹種をうえ、電車から見える植栽を計画している。（辻井委員） ・芝生広場で座って過ごすということが定着したので、広く座れる場所を作るのはよいのではないか。（長瀬委員）
5	その他	・公園周辺にコンビニなどのお店がないため、そういった店がほしいとの声をよく聞く。（松山委員） ・公園の入口を恐いと感じることがある。（森委員）

令和6年度第2回管理運営協議会における委員意見

No	区分	意見要旨
1	前回の振り返り	・活動系のゾーミング図を作れば公園の個性がでる。(長瀬委員) ・利用者が出すごみの他、落葉などの発生材があるが、それを堆肥化する活動を行うなどの取り組みを継続的に考えていく必要がある。(長瀬委員) ・広報について、川西市、伊丹市の両市と協力し、情報発信の実施方法を検討する必要がある。(長瀬委員) ・植栽・植樹関係について、公園の名物として、園芸的な植物やユニークな植物を取り入れてはどうか。(長瀬委員) ・管理するため、公園毎のボランティアを増やす取り組みも必要となってくる。(長瀬委員) ・健康についての考え方で、運動だけではなく、ウエルネスといった広い意味での展開が必要である。(長瀬委員) ・行政の垣根について、この協議会が県と市が垣根を越えるきっかけになればと考える。(長瀬委員)
2	樹木伐採について	・伐採案についてはマシジョンの管理組合にも確認を取った方がよいのではないか。(長瀬委員) ・将来的に擁壁にならないよう、伐採する樹木についてはなるべく低い位置で伐採し萌芽しないよう処理をしたほうがよい。(高津委員)
3	報告事項 ・活動事項	・寒い時期の花壇づくりは難しいと感じた。次に開催する植樹会は周辺の小学校に声をかける予定である。(辻井委員) ・知名度が上がり、開かれた公園になれば人が集まってくる。公園を盛り上げるスタートとして非常に頑張っている。(長瀬委員) ・ナイトカフェやバーベキューのような取り組みは、数年間継続して実施すれば口コミが広がると考える。(長瀬委員)

検討に当たっての基本的な考え方 【自然環境保全】

令和7年3月24日

検討に当たったての基本的な考え方【自然環境保全】



■ 自然環境保全のあり方について

○課題に応じて、面的対応及び個別的対応を実施。

【課題】

課題①

○樹木管理に関する基本的なスタンスが整理されていない。

課題②

○樹木管理を実施する際（計画策定前段階）の合意形成ルールが決まっていない。

課題③

○樹木管理を実施する際（工事着手前段階）の情報発信ルールが決まっていない。

課題④

○間伐や景観確保のための樹木伐採など公園の管理に関する理解が十分でない。

【課題への対応案(部会で検討すべき事項)】

面的対応

○利用者・専門家等の声を取り入れたゾーンニング図の作成。
※各公園における、園内の樹木管理の基本的なスタンスを明確にし、公表。

個別的対応①

○樹木管理に係る合意形成のルールの作成。
※樹木管理実施時（計画策定前段階）の公園利用者等への説明周知と意見聴取実施。

個別的対応②

○樹木管理に係る情報発信のルールの作成。
※樹木管理実施時（工事着手前段階）の公園利用者等への説明周知。

個別的対応③

○公園管理に公園利用者が企画・行動するしくみの検討。

検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】

【修正前】

西猪名公園におけるゾーニング区分の方針

- ・西猪名公園の現状を園内を地面にある対象物に応じ「施設ゾーン」及び「みどりゾーン」に分類した「ゾーニング図A」を作成し、**ゾーン毎に自然環境保全目標を設定する。**
- ・ゾーニング図Aで設定した施設ゾーンにおける樹木の役割・価値を評価した「ゾーニング図A'」を作成し、樹木管理の議論における基本情報とする。
- ・個別に配慮・留意すべき対象をスポット的に図示した「ゾーニング図B」を作成し、今後管理運営協議会において継続して更新を行い、利用者を含む関係者で作り上げていく。
- ・ゾーニング図Aにおけるゾーンの境界が明確に区分できない部分がある場合やゾーニング図A'における樹木の評価などは、管理運営協議会において継続的に協議する。
- ・将来において、ゾーニング変更を行う場合は、管理運営協議会で合意形成を図る。

西猪名公園におけるゾーニング図の整理

区分	考え方	具体例		
区分	対象物	自然環境保全の目標	樹木管理の手法	
① ゾーニング 図A	施設ゾー ン	・スポーツ施設、舗 装园路等を含む 人工構造物	・施設の機能維持を 優先する。	・樹木も施設の一部として、施設 運営に支障となる場合は剪定や 伐採等により適切に管理する。
	みどりゾー ン	・芝生広場、未舗 装园路、ベンチ周 辺等	・みどりにふれあえるレ クリエーションのスペース を確保する。	・利活用に応じた樹木管理を行う。 ・公園の魅力向上に資する樹木 管理を行う。

- ②
ゾーニング
図A'
・ゾーニング図Aで設定し
た施設ゾーン内における樹
木の役割を評価・分類
- ③
ゾーニング
図B
・個別に配慮・留意すべき
対象をスポット的に図示
・管理運営協議会で継続的
に協議・更新を実施

- ・公園外部への景観形成の役割を持つ樹木
- ・園内と園外の仕切りの役割を持つ樹木
- ・もっぱら施設の一部としての樹木 等
- ・他の公園にない珍しい特徴を持つ場所や、地域の自然学習に
使われている樹林等、公園内で特に留意すべき場所とされた区
域

【修正後】

- 西猪名公園におけるゾーニング図の整理

② ゾーニング図A'で設定した施設ゾーン内における樹木の役割を評価・分類

- ・ゾーニング図Aで設定した施設ゾーン内における樹木の役割を評価・分類
- ・公園外部への景観形成の役割を持つ樹木
- ・園内と園外の仕切りの役割を持つ樹木
- ・もっぱら施設の一部としての樹木等

- ③ ザーニング
- 図B
- ・ 管理等の参考とするため、公園の利用方法や園内活動を整理
- ・ イベントで昆虫採集に利用される草地
- ・ 花見を行う広場
- ・ マルシェ・工作教室を行うエリア 等

検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】

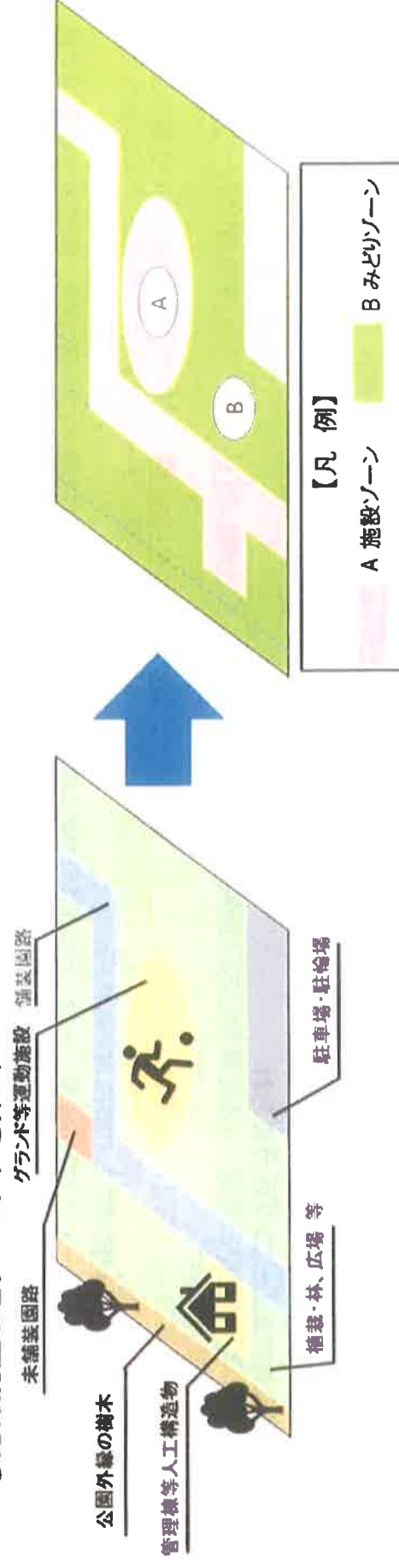


① ゾーニング図A

○対象物で分類

区分	対象物	具体的な場所
A 施設ゾーン 	・スポーツ施設、 舗装园路を含む 人工構造物	・球技場、テニスコート ・駐輪場、駐車場 ・公園管理事務所 ・ウォーターランド 等 ウォーターランド  テニスコート 
B みどりゾーン 	・芝生広場、未 舗装园路、林 等	・桜の広場 ・公園外縁の樹木 等 桜の広場  公園外縁(テニスコート西側) 

○分類に基づきゾーニングを作成



検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】



② ゾーニング図A'

○必要に応じて施設ゾーン内の樹木の役割を評価・分類し、今後の公園管理における基本情報とする。





③ゾーニング図Bについて

- 個別に配慮・留意すべき対象をスポット的に図示。
指定管理者は公園管理上留意すべき内容として、公園管理に活かす。
- 管理運営協議会において継続して時点更新を行い、利用者を含む関係者で作り上げていく。

■更新の流れ(例)

①意見提案の募集

図に掲載すべき内容について意見・提案を募集・集約

②検討

次の点について検討

- ・図に載せて広く共有すべき内容か
- ・公園管理上留意が必要となる内容か

③図の更新・共有

図に掲載すべきとの考えで一致した場合には、図に情報を追加
管理事務所やホームページ等に掲示する



③ゾーニング図Bについて

○現状の利用方法や園内活動を図示

指定管理者は公園管理上留意すべき内容として、公園管理等に活かす。

○管理運営協議会において継続して時点更新を行い、利用者を含む関係者で作り上げていく。

■更新の流れ(例)

①意見提案の募集

図に掲載すべき内容について意見・提案を募集・集約

②検討

次の点について検討

- ・図に載せて広く共有すべき内容か
- ・公園管理上留意が必要となる内容か

③図の更新・共有

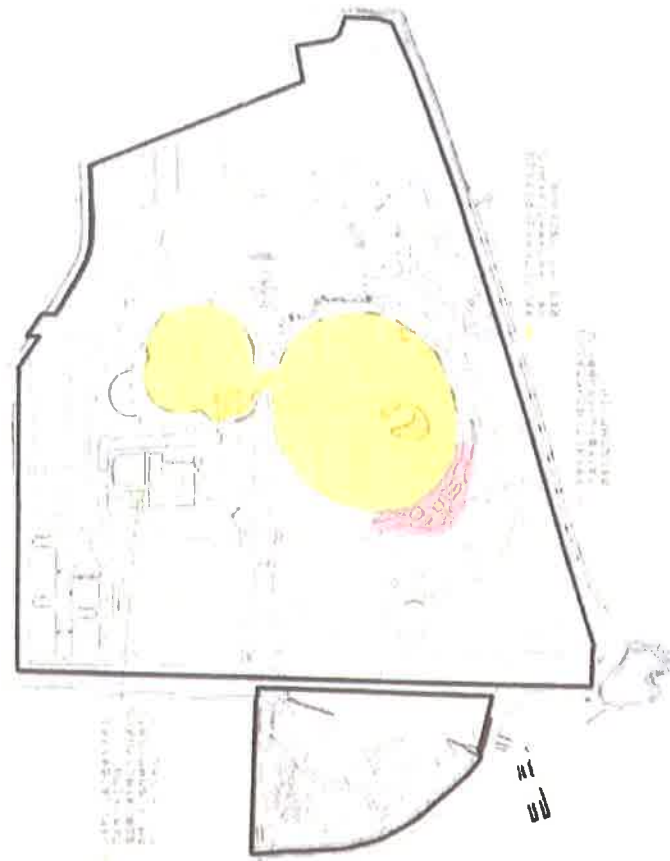
図に掲載すべきとの考えで一致した場合には、図に情報を追加
管理事務所やホームページ等に掲示する

検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】



【参考】他公園のゾーニング図B

赤穂海浜公園ゾーニング図B



【主な記載内容】

- ・中央の池における季節に応じた利用方法や留意点。
- ・公園内で干満の影響を受ける干潟観察が可能。
- ・耐塩性を持つ貴重な植物等が生育する土壌・ポテンシャルがある。

明石公園ゾーニング図B



【主な記載内容】

- ・珍しい植物のみならず、種としては特段珍しくないが、明石公園内に植生していることに価値のある植物や面白い特徴をもつ個体の植物、環境学習に適したエリア等を明記

検討に当たった際の基本的な考え方【自然環境保全】



○実際に樹木管理を行う際の合意形成の場及びルール設定

- ・管理運営協議会において合意形成を進めていく。
- ・樹木管理が想定される状況により、「日常の維持管理」「特別な維持管理」「緊急かつ危険な場合」の3つに区分。それぞれの区分に応じたルールを設定する。
- ・「特別な維持管理」では、「日常の維持管理」で実施するルールに加え、現地説明会やパブリックコメントを実施するなど、よりきめ細やかな合意形成を行う。
- ・施設ゾーンの樹木については、施設の新設や改廃実施時におけるルールに基づき合意形成を行う。

日常の維持管理

施設等の維持管理のほか、自然環境保全のための樹木伐採

特別な維持管理

用途変更に伴う樹木伐採等

緊急かつ危険な場合

台風やナラ枯れによる倒木発生時の樹木伐採

<合意形成のルール>

区分	日常の維持管理	特別な維持管理	緊急かつ危険な場合
管理運営協議会への報告	事前報告 (指定管理者)	事前報告 (県)	事後報告 (指定管理者)
HP等を通じた意見 聴取実施	○ (指定管理者)	○ (県)	—
現地説明会やパブ コメ実施	—	○ (県)	—

※事前報告の例：年度末の管理運営協議会において次年度以降の樹木伐採予定を説明

検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】



○公園管理に関する情報発信のルール設定

- ・工事着手前段階において実施する情報発信のルール（県民や公園利用者に向けた現地説明会や看板設置、紙媒体やHP等による周知等）を設定する。
- ・施設ゾーンの樹木については、施設の新設や改廃実施時におけるルールに基づき情報発信を行う。

<情報発信のルール>

区分	日常の維持管理	特別な維持管理	緊急かつ危険な場合
HPによる情報発信	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)	○ (工事実施後速やかに)
SNSによる情報発信	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)	○ (工事実施後速やかに)
紙媒体による情報発信	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)	—
看板の設置	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)	—
現地説明会の開催	—	○ (2ヶ月前)	—

検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】



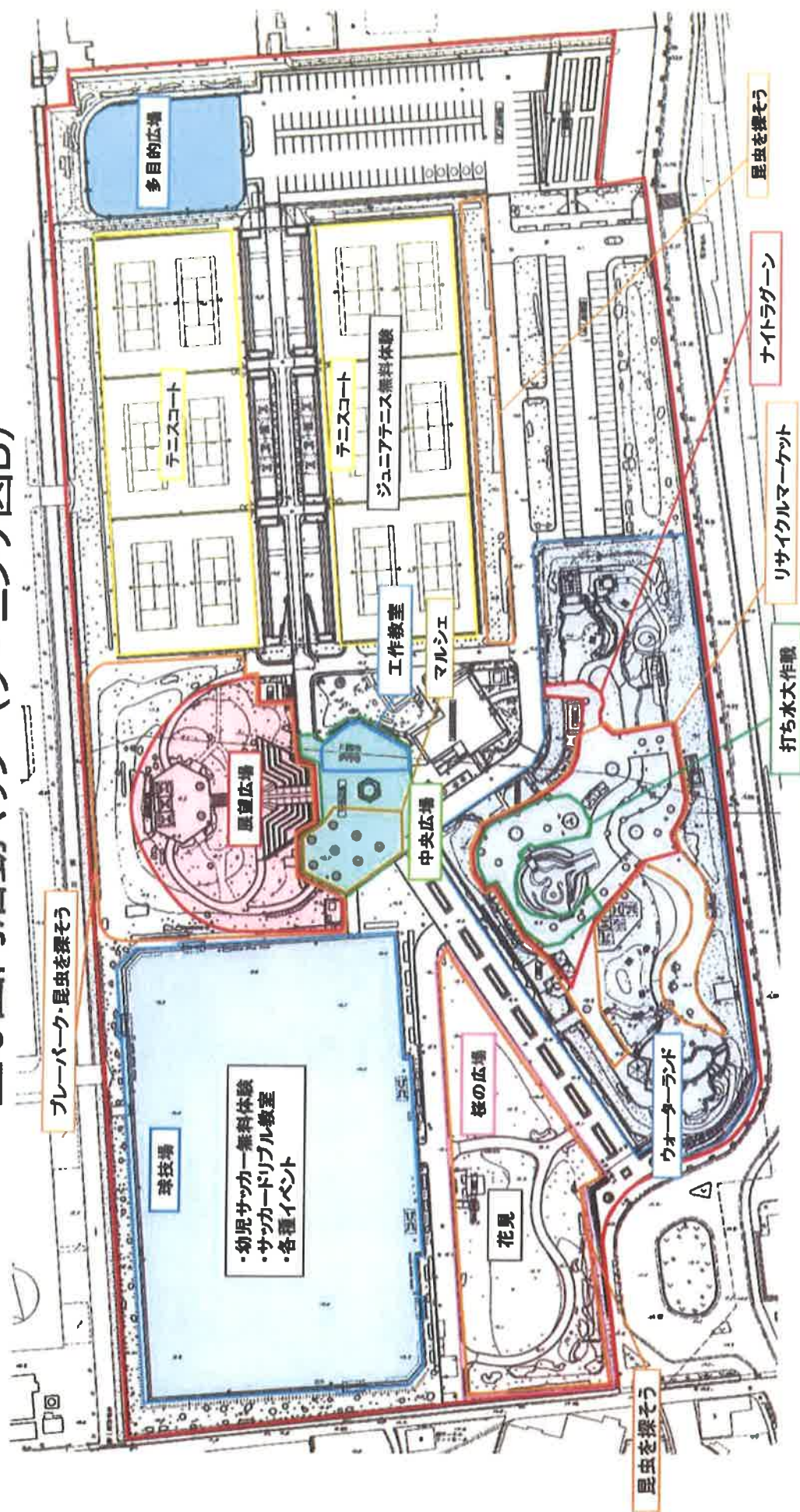
○公園管理に県民が参画するための取り組みの実施

- ・公園の実情に応じて公園管理に公園利用者が企画・行動する仕組みを検討する。

＜利用者参画の例＞

- ・伐採作業や伐採木を活用した工作などのワークショップの実施。
- ・樹木管理のボランティア活動（参加者の募集や活動情報の発信を含む）
- ・公園利用者や地域の方を巻き込んだ花壇作りの実施。

主な園内活動マップ (ゾーニング図B)



ソフト事業に係る意見

その他(公園全体に係ること)

- ・イベントに関する情報が不十分
- ・近隣市(川西市、伊丹市)や関連団体と協力体制を構築して公園に関する情報共有や情報発信
- ・植栽に係るボランティアの確保
- ・体験型モニターツアーを実施し、参加者から公園に対する意見を聴取
- ・公園内で花火ができる場所があればよい
- ・親子参加型イベントの実施(昔の遊びイベント、飛行機写真展等)
- ・植栽を通じた憩いの場の創出やローコスト花壇の整備
- ・ボールで遊べるようなところがあればよい
- ・ゴミ対策を検討
- ・園内でのイベントポスター設置
- ・トイレの場所をわかりやすく明示
- ・広域からの利用者を伸ばすため平日にマルシェを実施
- ・ニュースポーツ等の要素を取り入れ新たな利用者の呼び込み。

赤字:意見実現に向けた仕組み作りから取り組む必要がある内容
下線:前回協議で出た意見

多目的広場

- ・多目的広場をプレイパークのように活用
- ・イベントエリアとして活用

・電車や飛行機が見える特性を活かし、空港や鉄道会社と何らかの連携事業を実施

・花壇づくり等に公園利用者が参加し、コミュニティ等を形成することで賑やかな公園づくりを目指す

・ｽﾀｰをすすめる方等が二次的に公園を利用する仕組みの検討

短期的(1~2年以内)に取り組む内容: 緑

中期的(3~4年程)に取り組む内容: 黄

長期的(5年以上)に取り組む内容: 黄

下線部:令和6年度第1回協議会で出た意見

ハード整備に係る意見

その他（公園全体に係ること）

・グレーチングの網目が大きく、車椅子では利用しにくい箇所がある

・高齢の方が園内を歩くことを想定した場合、休憩用のベンチが少ない
・ナンジャモモンジャ等園外からも目を引く樹木や四季折々の花の植栽

・園内へ出入りするための入り口の増設
・子どもが自然学習等を行いやすいような、自然豊かでフラットな場所の整備
・樹種を増やし自然環境を豊かにすることでネイチャージーム等の自然体験を実施しやすい環境の整備
・シンボリックな遊具の設置
・バリアフリーへの対応
・なだらかな遊歩道等、散歩道の整備
・芝生地の整備

入口付近の駐輪対策

植樹により緑に包まれた
プールがあってもよい。

公園西側スロープ
への手すり設置

テニスコート横の階段の段差
が高くて利用しにくい

テニスコート

・子育て世代が利用しやすくなるよう、赤ちゃんに関する施設と子どもの遊び場に連続性を持たした施設整備の実施
・各種施設の設置（貸し会議室・学習スペース・授乳施設・売店・飲食スペース等）
・公園中央部に位置するという立地を生かした取り組みの検討

管理事務所に立ち入りやすい雰囲気づくり

遊具や砂場が利用しやすい

ウオーターランド

ウオーターランドは主に小学生以下の子
が利用するため小学生以上を対象とした
ウオーターライダーが設置されているこ
とについてアンバランスを感じる

短期的(1～2年以内)に取り組む内容:	整備
中期的(3～4年程)に取り組む内容:	計画
長期的(5年以上)に取り組む内容:	検討
下総部:令和6年度第1回協議会での意見	

西猪名公園駐輪場有料化後の運営について

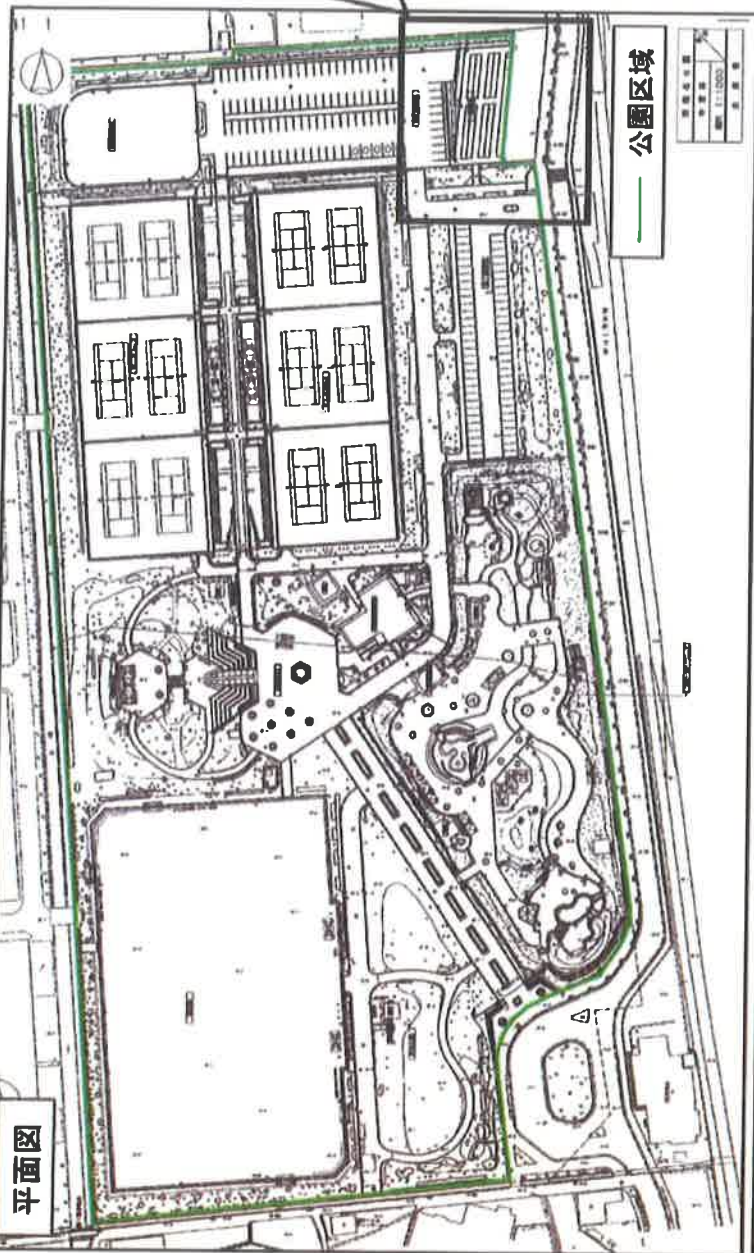
西猪名公園駐輪場について、以下のとおり有料化する方針である。

有料化の必要性	＜有料化による公園利用者のメリット＞																				
	1. 駐輪環境の改善																				
	区画が整理され利用しやすくなる。防犯カメラの設置による盗難被害等の防止																				
	2. 公園内の環境改善																				
公園内の通路にある不法駐輪の改善																					
この水準を維持した持続可能な駐輪施設を運営するためには、受益者に負担を求める必要がある。なお、公園利用者は4時間無料となり実質的な負担増はない。																					
運営開始時期	令和7年5月1日もしくは令和7年6月1日予定																				
事業者	野里電気工業株式会社																				
	R6.4.1から市内駐輪場を一体的に管理・運営																				
設備面	ゲート2台（入出1台ずつ）、駐車券発行機1台、出口読取機1台																				
	更新精算機1台、監視カメラ6台、照明は既設の市設備を使用																				
	常駐なし、巡回者あり																				
営業時間等	<table><tr><td>営業時間</td><td>1日の起点</td><td>1ヶ月の起点</td><td>継続更新期間</td><td>新規申込期間</td><td>新規購入期間</td></tr><tr><td>24時間</td><td>1時</td><td>毎月1日1時</td><td>21日～末日</td><td>前月19日～18日</td><td>21日～末日</td></tr></table>						営業時間	1日の起点	1ヶ月の起点	継続更新期間	新規申込期間	新規購入期間	24時間	1時	毎月1日1時	21日～末日	前月19日～18日	21日～末日			
営業時間	1日の起点	1ヶ月の起点	継続更新期間	新規申込期間	新規購入期間																
24時間	1時	毎月1日1時	21日～末日	前月19日～18日	21日～末日																
台数	<table><tr><td></td><td>定期</td><td>一時</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>自転車</td><td>221</td><td>309</td><td colspan="3" rowspan="2">合計616台 レイアウト図は別紙参照</td></tr><tr><td>バイク</td><td>43</td><td>43</td></tr></table>							定期	一時				自転車	221	309	合計616台 レイアウト図は別紙参照			バイク	43	43
	定期	一時																			
自転車	221	309	合計616台 レイアウト図は別紙参照																		
バイク	43	43																			
料金設定	・近隣のJR北伊丹駅駐輪場を参考に設定																				
	・一時利用は4時間無料																				
	利用者区分	車種区分	一時利用	1ヶ月定期利用	3ヶ月定期利用																
	一般	自転車	100円	1,500円	4,200円																
		バイク	200円	2,600円	7,400円																
	学生	自転車	100円	1,200円	3,400円																
		バイク	200円	なし	なし																
	一般障がい	自転車	100円	800円	2,100円																
		バイク	200円	1,300円	3,700円																
	学生障がい	自転車	100円	600円	1,700円																
バイク		200円	なし	なし																	
料金支払方法	現金、ICOCA、クレジットカード																				

利用方法	①一時利用 【入庫】入口発券機で駐車券を発券→入場→一時枠に駐車 【出庫】 a:自転車を出庫精算機へ→利用料金精算→出庫 b:更新機にて事前精算→自転車を出庫精算機へ→精算済駐車券を精算機に挿入→出庫 ②定期利用 ・定期シールを自転車、バイクに貼付 【入庫】入口発券機に定期券をタッチ→入場→定期枠に駐車 【出庫】自転車を出庫精算機へ→定期券を出庫読取機にタッチ→出庫
定期利用購入方法	①新規 専用メールアドレス作成→申込用QRコード作成→QRコードを読取ると申込フォーム表示→必要事項入力→入力確認後申込→専用メールアドレスからメール受信→申込者へ定期券受渡しメールを送信 ⇒定期券作成→定期券受渡し→現地更新機で有効期限データ書込及び代金支払→利用可能 ②継続 月末21日から末日までに更新機で更新

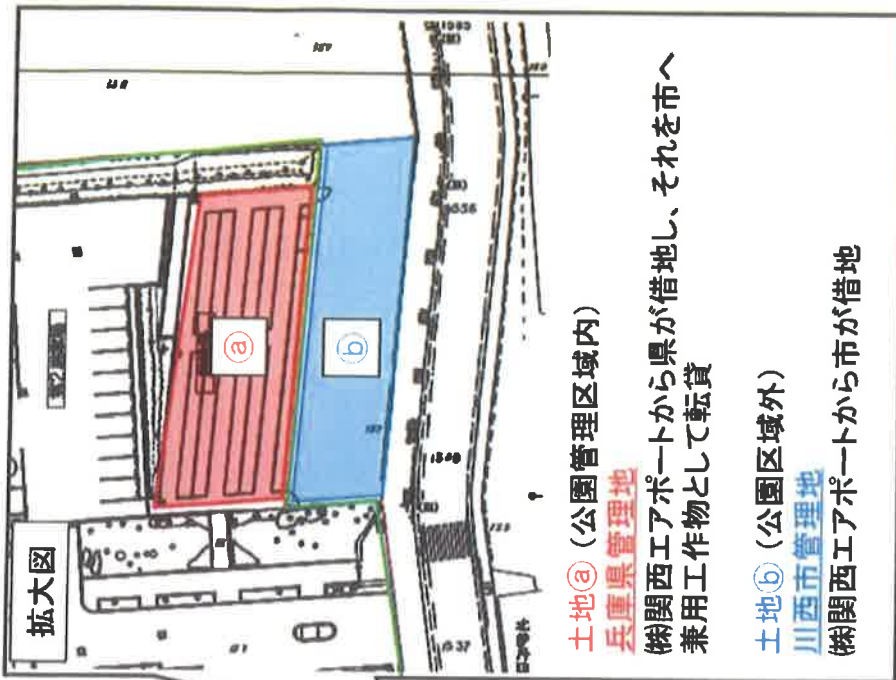
西猪名公園駐輪場の現況

平面図



公園区域

拡大図



土地a (公園管理区域内)

兵庫県管理地

㈱関西エアポートから県が借地し、それを市へ
兼用工作物として転貸

土地b (公園区域外)

川西市管理地

㈱関西エアポートから市が借地

現地写真



土地a



土地b

植樹会開催結果について（報告）

西猪名公園のボランティアグループ「花と緑を楽しむ会」が県民まちなみ緑花事業を活用し、令和7年2月2日（日）に植樹会を開催しました。

開催当日は、前日の雨も上がり、晴れ間ものぞく絶好の天候となり、参加者が一般17名、ボランティア関係者15名を含め計32名が、中央広場や展望広場の花壇に植栽を行いました。

今後は、植樹した樹木の樹名板の製作や月1回の定例活動の他、日常管理を含め無理のない範囲での活動を行うとともに、ボランティアの募集を随時行い構成員の拡充を図っていく。

記

1 植樹会

日時 令和7年2月2日（日）10時から12時まで
場所 西猪名公園中央広場他
広報 HP、SNS、緑ヶ丘小学校、久代小学校、JR伊丹駅構内

2 県民まちなみ緑化事業

予算 4,000千円
植樹植物 シダレザクラ、ヒトツバタゴ、ミモザ、ライラック、ラベンダー、ローズマリー他12種
植樹場所 中央広場、展望広場、ウォーターランド、駐車場入口
植樹本数 1,222本（高木19本、中木6本、低木1,109本、多年草88本）

【活動状況】



令和6年度西猪名公園整備工事の状況について（報告）

1 ウォーターランド漏水対策工事

ウォーターランド内の滝及びキャッスルの底地部分から漏水が発生しており、目地の打ち換え等を実施した。

目地シール打ち換え 189m

防水、表面保護塗装 251 m²

2 ウォーターランドポンプ更新工事

ウォーターランド内のピット排水ポンプ他2台のポンプ更新を行った。

・ピット排水ポンプ 1式

・水中型排水ポンプ 1式

・水中のぞき穴揚水用ポンプ 1式

3 ウォーターランドろ過ポンプ濾材更新工事

ウォーターランド内のろ過器の濾材の更新を行った。

・ろ過装置ろ材更新 1式

4 球技場防球フェンス張替え他工事

球技場内のフェンスパネルの張替えを行った。

・フェンスパネル張替え 11枚

・テニスコート目隠しネット張替え 19枚

5 その他

中規模修繕工事(50万円以下)において、安全対策上必要な工事を実施した。

<主な修繕工事>

・ウォーターランド水路底面補修 ・ウォータースライダー滑走面補修

・ウォーターランド事務所他排水管清掃 ・樹木伐採工

・テニスコート屋外時計更新工 その他 13件実施



1. ウォーターランド漏水対策工事



2. ウォーターランドポンプ更新工事



3. ウォーターランドろ過ポンプ
濾材更新工事



4. 球技場防球フェンス張替え他工事